

南房総市行政改革推進委員会第1回会議 会議録

1. 日 時：平成30年8月10日（金） 午前10時00分～午後12時20分
11時45分～50分まで5分間休憩
2. 場 所：南房総市役所 別館1 大会議室
3. 出席者：
行政改革推進委員：池田礼子委員、佐野佐内委員、鈴木良子委員、八代弘樹委員、
木下千鶴子委員、寺澤利郎委員、長谷川博委員、関壽夫委員、
安田英夫委員、村上益巳委員
南房総市：市長、副市長、保健福祉部長、市民生活部長、農林水産部長、商工観光部長、
建設環境部長、富山国保病院事務長、朝夷行政センター所長、水道局長、
会計管理者、議会事務局長、教育次長、事務局（企画財政課課長、企画財政
課長補佐、財政係長、総合政策係長及び主任主事）
4. 次 第：1 開会
2 副会長あいさつ
3 行政改革推進本部長（市長）あいさつ
4 委員及び職員紹介
5 会長の選出
6 諮問
7 議 事
(1) 第3期行政改革推進計画の平成29年度取組状況報告について
(2) 南房総市行財政改革推進方針2018について
8 その他
9 閉会
5. 配布資料：資料1 第3期南房総市行政改革推進計画平成29年度取組状況報告書
資料2 第3期南房総市行政改革実施計画平成29年度取組状況
資料3 南房総市行財政改革方針2018策定における基本的な考え方（案）
資料4 南房総市業税制改革方針2018（案）
6. 審議概要

1. 開会

事務局：時間となりましたので、始めさせていただきます。皆さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、総務部企画財政課長補佐の中村と申します。よろしくお願いいたします。会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

2. 副会長あいさつ

副会長をおおせつかっております佐野でございます。

さきの市議会議員の選挙により議会選出の委員が改選となり、会長不在の状況となっておりますので、かわりに、ごあいさつ申し上げます。

市町村合併後 13 年目となり、合併の恩恵もだんだんなくなってきており、将来的には、市の財政状況は厳しくなっていくと思われまます。その中で、引き続き、行政改革を推進していくことは大変重要なことであると感じております。しかしながら、ただ単に経費を節減するだけでなく、市民サービスの充実も図っていただく必要があると思います。今回、今後 5 年間で計画期間とした新たな行財政計画も議題となっております。委員会といたしましては、是非、建設的な意見、提案をしていければと考えております。

本日は、よろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日の会議内容は、29 年度の報告、今後の方針でございます。これまでの取り組みもおおむね達成できていると感じているところでございます。行政改革というのは、ただ単に経費を削減すればいいものでもなく、行政の質の向上ですとか、いろいろな意味合いが含まれています。財政的にはこれからも厳しくなってきます。そのなかでできる限りの経費の節減、合理化。一方で市民の皆様にも満足いただける行政サービスを提供できるよう心掛けていかなければなりません。市民ニーズも多様化しているので、対応できるようにいきますので、ご指導、ご協力をお願いします。

4. 委員及び職員紹介

自己紹介

5. 会長選出

事務局：南房総市行政改革推進委員会規則第 4 条により、会長は委員の互選により選任するとなっております。

委員の皆様、いかがいたしましょうか。

事務局案ありますか？という意見あり。

事務局：それでは、事務局というご意見がありましたのでご提案させていただきます。引き続き、議会選出の委員さんの中からということで、その中でも在職年数の一番長い、「寺澤委員」に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし。という声あり

事務局：それでは、皆様から承諾をいただきましたので、寺澤委員、よろしく願いいたします。それでは、寺澤委員には、前の会長席に移動していただきたいと思います。会長に就任されました寺澤委員からごあいさつを頂きたいと思います。

会長あいさつ

氏名をいただいた市会議員の寺澤です。スムーズな進行を心掛けますので、活発なご意見をお願いいたします。副会長と協力し会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6. 諮問

事務局：諮問書の写しを配布いたしますので少々お待ちください。

ただいま、配布いたしております諮問書のとおり、今回新しくつくります行財政計画であります、「南房総市行財政改革方針2018」の策定に関することとなっております。

諮問という単語は聞きなれない方もいらっしゃるかもしれませんが、「意見を聞く」という意味でございます。この諮問書は、市長が本委員会に対し「南房総市行財政改革方針2018」の策定について、意見を聞くということとなります。

市長：会長へ諮問書を渡す

7. 議事

事務局：議事につきましては、南房総市行政改革推進委員会規則第5条の規定により、会長が議長行うこととなっております。寺澤会長、よろしく願いいたします。

議長：それでは、ただ今より議長を務めさせていただきます。

ご質疑等がございます方は、挙手をもって、議長が指名した後、お名前を言っていたから、マイクを使って発言をしていただきたいと存じます。

それでは、早速議事に移ります。

議事の(1)「第3期行政改革推進計画の平成29年度取組状況報告について」を議題といたします。

事務局より説明させます。

事務局：資料説明 資料1 資料2

議長：事務局の説明が終わりました。

ただ今の平成29年度の取り組み状況報告につきまして、ご意見、ご質問等を伺うわけですが、重要施策ごとに進めてまいりたいと思います。

1. 市民との協働

委員 男女共同参画 実際には何%か？

市民生活部長 平成29年度末で12.8%。

委員：効果額5万円とあるが、計画通りに終わると幾らになるか。

事務局：効果額の目標値の設定はしていない。市民サービスの向上を目的とした項目

委員：効果額の設定がない中で5万円とあるのはなぜか。

事務局：効果額とは平成25年度の決算と平成29年度の決算を比較した金額となっている。

委員：各地区の地域づくり協議会で活動にばらつきがあるが、活動と金額について伺いたい。

市民生活部長：地域づくり協議会は均等割と世帯割で金額を決めている。

委員：地域との協働事業は何事業か。

市民生活部長：自主防災組織は20地区。

建設部長：簡単な道路維持などの地元で行った事業は75件。

委員：備蓄品の補助率は。

市民生活部長：半額補助。

委員：道路補修で材料をもらってもできなくなっている。

建設部長：その地区と協議し、市で100%補助の対応をしている。

2. 事務事業の見直し

委員：効果を出す際、29年度と25年度を比較している。評価するには目標を設定すべき。補助金の見直しをまとめて、全体でどのくらいといった、わかりやすい標記を、今後行ってほしい。

事務局：平成25と29年度を比較しているのは、平成26年度中に作成しているのので、作成時点の最新は平成25年度決算。

委員：市バスの抽選で、落ちた団体はどうか。

事務局：平成29年度は落ちた団体は無かった。

委員：固定資産の撮影はどのように行っているか。

市民生活部長：航空写真は専門の業者で飛行機による撮影。近隣と共同で検討している。館山と協議している。

委員：P21財政的なことより市民サービスということだが、広報誌の発行部数は計画に載せるようなことなのか。自然減ではないのか。改革なのか。人事院勧告での減額等もそうなのではないか。進捗状況も3になっているのはどうなのか。

総務課長：ご指摘のあったことを加味しながら今後検討したい。

委員：指定管理の見直しはどのように行っていくのか。

商工部長：道の駅、そのものの管理の見直しと大きく見て行ってきました。そのなかのひとつ、指定管理と考えてきました。

委員：この報告だけ見ると指定管理料を見直すとは書いてない。

商工部長：今後も道の駅の見直しを検討していきます。

委員：P31公園管理事業 サイクリングも流行ってきた。絡めて進めてほしい。

P62 情報ネットワークシステムでPCは職員用か。

事務局：PCは職員用。年数経過による交換。

委員：P3観光トイレの管理で経費がかかるが。

商工部長：利用状況を調査しており、利用の少ないところは廃止していく。

3. 公共施設の適正な配置

委員：道、農地等の登記が行われていない。負の遺産ではあるが、お金をかけても登記していかななくてはならない。

建設部長：登記されていないケースも承知している。国土調査等を含め、計画的に進めていきたい。

委員：72Pの市営住宅の状況は。

建設部長：6月議会において富浦地区の市営住宅の設計業務の予算が可決され、富浦中

学校のプールの跡地で計画している。

委員：市営住宅は将来市の財産に負担になるようなものを建設するのはどうか？空き家も増えている。行革になるのか。

建設部長：平成29年度事業の進捗が載せてある。平成26年度に行革計画を策定した時点のものなので、今後の計画策定時に記載を検討することになると思われます。

委員：学校の数等、将来像を出す必要がある。

教育次長：この計画は26年度作成、29年度中の事業を記載してある。将来像は総合計画等で議論していくことになると思われる。

委員：75P白浜フローラル 進捗状況が2となっているが、終わっているのか。

教育次長：27年度に実施し、商工課に移管している。

委員：次期計画には載せないのか。

教育次長：今後、教育委員会としては取り上げません。

4. 組織機構の見直しと定員適正化

質疑なし。

5. 職員の資質の向上

質疑なし。

6. 歳入の確保

委員：94P国債の売却の収益は元気なまちづくり基金か。内訳は。

事務局：基金の運用益は元気なまちづくり基金を国債等の債権に替え運用している。債権を売却し違う債権に変えた方が有利と判断した。

委員：市役所の中に民間団体が入っている場合の使用料は。

事務局：民間の団体からは、正しくいただいております。

委員：91P有料広告について、企業等に有効的に利用してもらえよう努力してほしい。

事務局：周知していきます。

方針についての質問

委員：名称が前回と変わっているが、今回の方針2018は第4期ととらえてよいか。

事務局：計画の名称は変わっているが同じもの。

委員：項目ごとに実績の報告は行うのか

事務局：毎年度委員会を行い報告します。重点項目ごとに実績報告を行う。わかりやすく報告できるように検討していく。

委員：12P千葉県は首都圏に近い。伝統産業を生かしてほしい。外国人の誘致。市民からの情報も生かしてほしい。

以上